

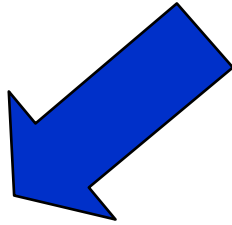
# 岩手県における退院促進の取り組み



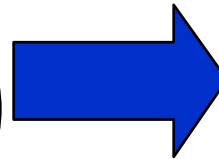
岩手県保健福祉部障害保健福祉課

工藤一恵

1 退院促進支援  
事業の始まり



2 県の政策と  
しての位置づけ



3 19年度か  
らの取り組み

# 1 退院促進支援事業の始まり

## [現状]

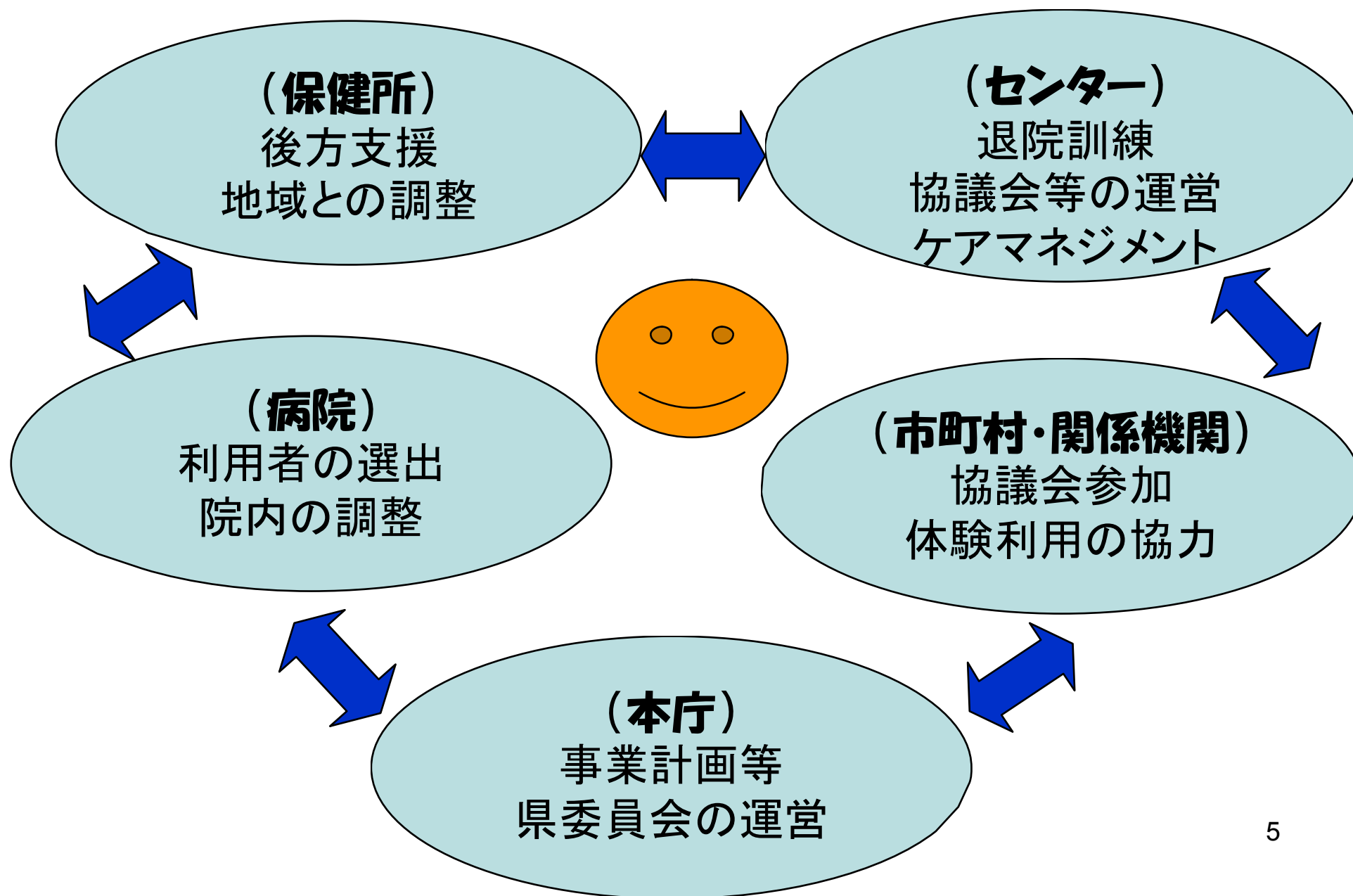
- 平均残存率37.9% (全国ワースト2位)
- 現退院率 23.0%
- 平均在院日数387.0日

- **各審議会、会議等で検討課題**
- **入院患者の社会参加や社会復帰に向けた取り組みの必要性**

# モデル圏域で実施

- 保健所が、病院と地域との調整や精神保健福祉の課題等を共有する機会を設け、地域の精神保健福祉活動の核として活動。  
→平成14年度からの精神保健福祉業務移譲に伴う専門的、広域的な役割
- 1圏域に1ヶ所の精神科病院
- 精神障害者社会復帰施設等社会資源が比較的整備されている等々

## 各機関の役割分担



# 自立支援員（センター）の役割

- センター職員、自立支援員と一緒に活動
- 病院に入り、作業療法等と一緒に体験。
- 自立促進支援協議会、ケア会議等は病院で行い、できるだけ多くのスタッフの参加。
- 何気ない関わりから地域へつなぐ  
→社会資源の開拓（不動産業者等）
- 月に1回のケア会議→ケアマネジメント体制



保健所の  
支援

## 2 県の政策としての位置づけ

平成18年7月に精神科病院、入所施設を  
対象に「地域移行」に係るニーズ調査

**1,069人が地域移行希望あり!**



そのためには、県内全圏域(9圏域)にお  
いて退院促進支援事業をはじめとする地  
域移行に向けた事業を施策化

→圏域の事業者へ委託

地域特性に合わせ  
た活動を支援

# 医療機関へのアプローチ

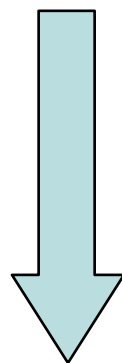
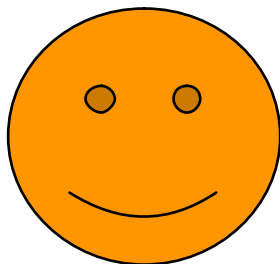
- 圏域単位での説明。  
→精神保健福祉士、総看護師長を通じて
- 精神医会、日本精神病院協会県支部の会合において事業説明。
- 各種審議会、委員会等において、退院促進支援事業をはじめとする**障害者の「地域移行」**に係る説明項目を入れる。



# 平成19年度主要事業

「県民の自立と参画」を支える保健・医療・福祉  
のセーフティネットの形成

多くの県民は年齢や性別、障害の有無  
に関わらず、地域での生活を希望



主要経費の  
政策的経費

地域生活支援施策として  
精神障害者退院促進支援事業

### 3 平成19年度からの取り組み

- 1 精神障害者退院支援事業(全圏域)
- 2 精神障害者退院促進強化事業
  - ・ 専門家の養成研修(年5回×2日)
  - ・ 基礎研修(全圏域)
- 3 特別アドバイザー派遣事業
- 4 地域生活移行支援スーパーバイザー事業
- 5 生活保護精神障害者退院促進支援事業(全圏域)

県自立支援協議会  
進捗管理

地域移行分科会

法に基づくサービスの  
基盤整備

地域の理解推  
進